

理事者になり 新しい自分を発見！

今年の理事者室

理事者室では笑い声がよく聞こえます。谷筆頭副会長は駄洒落の名手です。私からみると、他の副会長には、話し始めると止まらない芸達者なアイデアマン、的確な指摘で上品に笑いをとる人、柔和な笑顔をたやさない人、超真面目な半面ひょうきんな人などがおり、皆気さくで、理事者の間には風通しの良さがあります。

小林会長は、「笑顔と対話」を大切に執務をしたい、と常日頃話されていますが、私たち副会長もそれを心掛けています。

広報活動の一層の充実 — 担当分野から (1) —

弁護士会が、社会の中で存在感を高めることは、弁護士の未来にとって有意義なことであり、そのために対外的な広報活動を推進することは大切です。これまでも東弁イメージ動画や各種委員会の活動を紹介する動画（7月現在は公害環境委員会の活動を紹介する動画）を東弁のホームページにアップすること、市民交流会を企画して司法制度や弁護士会活動について勉強・見学してもらうことなどにより、市民に対して弁護士会の紹介を具体的に行っていますが、今年度はさらに、東弁のアプリ等を含むさまざまな事業活動を市民向けに広く伝える新たな方法（イメージキャラクターの検討や新規の媒体を使つての広報活動等）への取り組みを開始して一層有効な広報の実施をめざします。

また、憲法や人権・法教育の分野の委員会が市民向けのシンポジウムなどを通じて問題提起や意見表明を行う際に、より広く弁護士会の意見が社会に周知される



挨拶回りの合間に一最高裁にて

副会長 芹澤 眞澄 (43期)

主な担当業務
人権擁護等人権関係委員会、男女共同
参画、両性の平等、憲法、広報(LIBRA含)、
市民会議、労働法制、消費者問題等



ように、マスコミの方々に情報提供をすることを積極的に行っています。5月3日憲法記念日の安保法廃止に向けた街頭宣伝活動、6月1日の高校生の政治参加についてのシンポジウム「おかしくない？ 投票できても声は出せない」には記者が取材に訪れ、記事に掲載され、朝のニュースで全国放送されたりしました。今年度はそうした当会の憲法や人権・法教育の分野の活動やメッセージなどを対外的に広報することにも一層つとめていきます。

第二次男女共同参画基本計画の策定と周知 — 担当分野から (2) —

育児期間中の会費免除及び会務活動免除の各制度の整備、女性会員室の改修等が実現されましたが、達成未了の事項や新しい課題もあります。弁護士会には、男女共同参画を推進し社会のモデルとなることが求められます。当会の男女共同参画推進本部は第二次男女共同参画基本計画を策定し、2016年から2021年の5年間の重点課題と行動計画を提案しています。秋の常議員会で承認がなされれば、会員の皆様に広報活動を行います。私は、当会が「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる弁護士会を実現する」という目標に向かってさらに進化することに力を尽くします。

副会長としての姿勢と新たな自分の発見

一万歩以上を歩いた4月1日の関係機関への挨拶回りから、副会長の仕事は始まりました。

4月1日の朝のミーティングで、東弁の職員の方々に私が伝えたメッセージは、「一緒に働ける縁を大切にしましょう」、「ともにこの職場で一層成長しましょう」、「一人一人が会員を支え社会のために貢献しましょう」の3つでした。東弁の活動は会員のみならず、職員によって支えられていることが日々実感されます。

来春の任期満了まで、会長、他の副会長、囑託と職員の方々との信頼関係のもとで、よい仕事をしたいと願っており、心身ともに充実をさせて、努力を重ねていきます。

私は、最近、他の副会長から、「飄々としている」と言われました。弁護士業務に携わるだけではわからない新しい自分の一面を発見し、すでに50歳を超えましたが、まだ「のびしろ」を感じています(笑)。